



山形県交通安全シンボルマーク

平成29年度

# 秋の交通安全県民運動

実施要綱

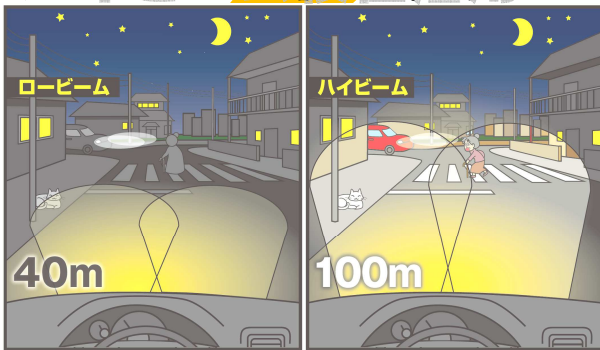
実施期間 9月21日(木)～9月30日(土)

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

## ゆずり合い笑顔とゆとりの山形路

「交通安全県民運動 年間スローガン」最優秀作品

### ハイビーム積極活用!!



### 夜光反射材着用徹底!!



### 手を上げて運転者に意思表示!!

#### 運動の重点

- 1 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶
- 5 運転者の基本ルール遵守徹底

主唱 山形県交通安全対策協議会

## 第1 目 的

日没が早まる秋以降は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発傾向にあることから、県民総参加の運動を展開し、広報啓発を通じて県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図るとともに、交通ルールの遵守を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図る。

## 第2 運動の重点及び推進事項

本年の交通事故による死者数は、7月末時点で21人と、昨年同期に比べて8人増加している。平成24年から28年までの過去5年間、交通事故死者数全体の半数以上を高齢者が占めており、本年も21人中15人が高齢者と、交通事故死者数全体に占める高齢者の割合が7割を超えるなど、依然として高い状況にある。

一方、子どもの交通死亡事故は、平成25年から平成28年まで4年連続で発生し、幼い命が犠牲となっている。

このような状況を踏まえ、日没が早まるこれからの時期は、特に地域ぐるみで子どもや高齢者に対する呼びかけ・見守り活動に力を注ぎ、安全で安心な交通社会の実現に向け、次の5点を重点として取り組む。

運動の重点	推 進 事 項
1 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 横断時、手や横断旗で横断する意思を表し、横断開始時と横断中の二度確認の励行</li> <li>○ 夕方からの外出の際は、明るい色の衣服とピカピカ光る夜光反射材着用の徹底</li> <li>○ 高齢運転者への安全教育及び安全指導の促進</li> <li>○ 交通安全の呼びかけや見守り活動等の実践</li> </ul>
2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">歩行者・自転車</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夕方からの外出の際は、明るい色の衣服とピカピカ光る夜光反射材着用の徹底</li> <li>○ 夕暮れ時における自転車前照灯の早め点灯の促進</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">運転者・職場</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 早めのヘッドライト点灯の促進</li> <li>○ ヘッドライトのこまめな切り替えによる、ハイビームの積極的活用の促進</li> </ul>
3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">運転者・家庭・職場</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 後部座席を含めた全席シートベルト着用の徹底</li> <li>○ チャイルドシートの正しい着用と必要性及び着用効果の周知徹底</li> </ul>
4 飲酒運転の根絶	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">運転者・家庭・職場</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飲酒運転は絶対に「しない、させない、許さない」意識の徹底</li> <li>○ 家庭・職場・地域から飲酒運転者を出さない広報啓発の推進</li> </ul>
5 運転者の基本ルール遵守徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 横断歩道では、横断者がいないか確認、横断者がいる時は必ず停止</li> <li>○ 一時停止場所では、「しっかり止まって はっきり確認」を徹底</li> <li>○ 追突事故を起さないため、前車が急停止しても危険を避けられる車間距離を確保</li> </ul>

## 第3 各機関・団体の具体的重点推進事項

実施機関・団体	推 進 事 項
全 機 関 ・ 団 体 ( 共 通 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 推進会議の開催、運動の具体的実施計画の策定による推進体制の確立</li> <li>○ 夜光反射材の普及及び着用促進</li> <li>○ 早めヘッドライト点灯の促進、こまめな切り替えによるハイビームの積極的活用</li> <li>○ 「前をよく見て運転集中」「歩行者を守ろう」意識の周知徹底</li> <li>○ 「ながらスマホ」は絶対にしない意識の徹底</li> <li>○ ゆっくり発進、ゆっくり停止のエコドライブの周知徹底及び実践の促進</li> <li>○ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底</li> <li>○ 飲酒運転を「しない、させない、許さない」意識の徹底</li> <li>○ 「しっかり止まって、はっきり確認」「いつでもどこでも安全確認」の徹底</li> <li>○ 横断歩道における歩行者保護義務の周知徹底</li> <li>○ 通学路等を通行する車両の運転者に対する安全運転の広報啓発の促進</li> <li>○ 交通安全に係る広報活動の実施（チラシ、社内・庁内放送、機関紙、有線放送、防災無線、広報車等）</li> <li>○ 自動ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載されたセーフティ・サポートカーS（略称：サポカーS）の普及啓発</li> </ul>
県 ・ 市 町 村 ( 県 ・ 地区 ・ 市町村 交 対 協 を 含 む )	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもと高齢者に対する直接貼付活動等による夜光反射材の普及及び着用促進</li> <li>○ 子どもと高齢者に対する参加・体験・実践型交通安全教育の推進</li> <li>○ 世代間交流型の交通安全教室開催の推進</li> </ul>
警 察	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通要点（幹線道路の主要交差点や交通事故多発交差点）における立哨交通監視による運転者に対する注意喚起と子どもと高齢者の保護誘導活動の推進</li> <li>○ 重大事故に直結する悪質危険な交通違反に重点を置いた交通指導取締りの強化</li> <li>○ 「横断歩行者保護意識浸透活動」に関する広報啓発と横断歩行者妨害違反取締りの強化</li> <li>○ 子どもと高齢者に対する参加・体験・実践型交通安全教育等の推進</li> <li>○ 高齢者世帯訪問活動による交通安全意識の高揚</li> </ul>

<p>教育委員会 幼稚園、保育園 小・中・高等学校 PTA</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域等との連携による登下校時の街頭指導、安全な横断や夕暮れ時と夜間の歩行者及び自転車の夜光反射材着用等の指導</li> <li>○ 自転車の安全利用と交通ルールの指導（特に一時停止、安全確認、夜間における前照灯点灯、スマートホン・携帯電話の使用禁止、ヘッドホン・イヤホンの使用禁止、正しい駐輪の周知、ヘルメットの着用の促進、幼児二人同乗用自転車乗用時のシートベルト着用の促進）</li> <li>○ 地域の老人クラブと連携した世代間交流型の交通安全教室の開催の推進</li> <li>○ 自転車点検整備の推進と保険の加入促進</li> <li>○ 後部座席を含めた全席シートベルト着用の徹底とチャイルドシートの正しい着用・必要性及び着用効果の啓発・指導</li> </ul>
<p>道路管理者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道路パトロールの強化</li> <li>○ 通学路、事故多発地点での交通安全施設の点検・整備</li> </ul>
<p>山形運輸支局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 街頭車両検査等による不正改造車・整備不良車の排除、過積載運行防止の指導</li> <li>○ 自動車運送事業者等に対する運行管理の徹底、車両点検整備の促進指導</li> </ul>
<p>山形労働局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「交通労働災害防止のためのガイドライン」（①交通労働災害防止のための管理体制の確立 ②適正な労働時間等の管理、走行管理 ③教育の実施 ④健康管理 ⑤交通労働災害防止に対する意識の高揚 ⑥荷主、元請による配慮）の周知徹底</li> </ul>
<p>交通安全協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自転車安全利用5則の周知徹底、バイク・自転車利用の子どもと高齢者等に対する安全指導の強化</li> <li>○ 「夜光反射材」の普及促進と街頭における直接貼付活動の推進</li> <li>○ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト及びチャイルドシート着用の街頭指導</li> </ul>
<p>安全運転管理者協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「山形スマートドライバー運動」「おもしろライト運動」の推進</li> <li>○ ドライバー四つの確認行動の実践</li> <li>○ 飲酒運転撲滅のための教育・指導の実践</li> <li>○ 青パトを活用した各種啓発活動の実施</li> </ul>
<p>指定自動車教習所協 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教習生に対する「思いやりの心」を基調とする交通安全教育の徹底</li> <li>○ 高齢運転者等に対する教習所開放による参加・体験・実践型交通安全教育の推進</li> <li>○ 飲酒運転の危険性、悲惨さについての啓発・指導</li> <li>○ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の義務・必要性及び着用効果の啓発・指導</li> </ul>
<p>J R 東 日 本 踏 切 道 事 故 防 止 関 係 団 体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 踏切直前での一時停止と安全通行の指導・広報活動の推進</li> <li>○ 踏切設備の点検・整備の推進</li> <li>○ 踏切における緊急措置（非常ボタンの取扱い及びトリコ時の脱出等）の周知徹底</li> </ul>
<p>トラック協会 バス協会 ハイヤー協会 ハイヤー・タクシー協会 自家用自動車協会 自動車販売店協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「みんなで声だし安全運転」、「目で確認！大きな声で安全確認！」の励行</li> <li>○ 職場から飲酒運転者を出さない呼びかけの徹底</li> <li>○ 「早めヘッドライト点灯」運転、「歩行者・自転車注意減速」運転の励行</li> <li>○ 過労・過積載運転等防止のための適正な運行管理の徹底</li> <li>○ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用推進（来店・乗客等に対する呼びかけ）</li> </ul>
<p>二輪車普及安全協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 街頭での安全点検・指導</li> <li>○ 初心ライダー及びリターンライダーに対する安全運転の広報啓発</li> </ul>
<p>サイクリング協会 自転車軽自動車商 協 同 組 合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自転車利用時の交通ルールの普及</li> <li>○ 夜光反射材等の活用促進</li> <li>○ 自転車点検整備の推進と保険の加入促進、TSマーク貼付（TSマーク（赤）の補償内容－傷害補償；入院15日以上10万円、死亡・重度障害100万円、被害者見舞金；入院15日以上10万円、賠償責任補償；死亡・重度後遺障害5,000万円※） ※ H29.10.1から 5,000万円から1億円に改定</li> </ul>
<p>交通安全母の会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事故に遭わない・起こさない家庭づくりの推進（愛の一声運動）</li> <li>○ 高齢者世帯訪問等による事故防止活動の推進</li> <li>○ 世代間交流型の交通安全教室開催の推進</li> <li>○ 直接貼付活動等による夜光反射材着用の推進</li> <li>○ 家族から飲酒運転者を出さない呼びかけの徹底</li> </ul>
<p>老人クラブ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夕暮れ時・夜間における「明るい色の衣服」、「夜光反射材」の着用促進運動の推進</li> <li>○ 参加・体験・実践型の交通安全教室の開催</li> <li>○ 会員から飲酒運転者を出さない呼びかけの徹底</li> <li>○ 歩行中・自転車乗車中の安全な交通行動等の指導の徹底</li> <li>○ 道路横断時の左右確認及び横断中の左右確認（二度確認）の励行</li> </ul>
<p>旅館、麺類飲食、料 理飲食、鮎商、社交 各生活衛生同業組 合、小売酒販組合 連 合 会、酒 造 組 合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飲酒運転をするおそれのある者へ酒類提供をしない呼びかけの徹底</li> <li>○ 客等に対する飲酒運転の車への同乗が犯罪であることの広報啓発</li> <li>○ 飲酒運転は見逃さない呼びかけの徹底</li> <li>○ 客等に対する飲酒運転防止の提案（ハンドルキーパー、公共交通機関、タクシー、代行車、宿泊施設利用等）の促進</li> </ul>

